

機能性支援（研究レビュー）
受付から報告までの詳しい流れ

機能性評価：1成分1機能単位で、2段階評価



- ① 支援申込み受付後、面談で支援内容を確認
- ② 研究レビュー開始の前月中までに業務委託契約を締結（協会より契約書案を提示）
※研究レビュー開始の時期については、機能性食品部へお問合せ下さい
※契約締結時に業務委託料の初回支払分（税込110万円）をご請求
- ③ 第1段階の作業を開始（文献検索とヒットした文献の取捨選択）、文献検索結果等より研究レビューの可否を判断、可能であれば第2段階へ
- ④ 第2段階の作業を開始
※第2段階の作業開始時に業務委託料の残額をご請求
- ⑤ 機能性評価委員会にて総合評価実施
- ⑥ 総合評価結果を受け、研究レビュー報告書（消費者庁別紙様式V-4～16）を作成、提出期日（契約開始日から3か月後）までに送付

（2021年3月現在）